

第222回 大阪ベンチャー研究会セミナー(KECC 共催)

スタートアップのための人財活用の基本の“き”
～初めての雇用、業務委託、兼業・副業など多様な人財活用～

日時

2024年11月27日(水) 18:30-20:00 (18:15 受付開始)

会場

ナレッジキャピタル7階
ナレッジサロン プロジェクトルームC/D
大阪市北区大深町3-1 グランフロント大阪北館
* ハイブリッド開催のため、Zoomでもご参加いただけます。

定員

会場:20名 オンライン:100名

参加費

無料

お申し込み▼

下記URL / 二次元コードにて

<https://kecc.mhlw.go.jp/seminar/20241127/>

18:30~18:40

◆ 開会あいさつ

◆ 関西圏雇用労働相談センター(KECC) 無料相談のご案内

18:40~19:40

スタートアップのための人財活用の基本の“き”
～初めての雇用、業務委託、兼業・副業など多様な人財活用～

スタートアップの皆様が初めて雇用を考え始めたとき、何を覚えておけばよいでしょうか？
事業拡大と並行して初めての雇用を検討される際、雇用契約と業務委託契約の違い、場面ごとの活かし方、兼業・副業人材の活用方法を知っておかれることで選択肢が広がります。今回のセミナーでは雇用契約と業務委託契約の違いは何か、なぜ違いを知っておく必要があるのか、トラブル防止のためには何が出来るのかなど、実際の裁判例も踏まえながらご紹介いたします。また、ご自身や従業員が副業・兼業をする場合に気を付けること、ぜひ知っておきたい事項も取り上げながら、多様な人「財」活用についてお話いたします。



登壇者: 石田 真由美 氏

KECC相談員 / 弁護士(梅田総合法律事務所)

一般民事、企業法務、家事事件等の幅広い分野を取り扱っており、そのなかでも、特に労働法務に注力。すでに生じた紛争への対応はもちろんのこと、紛争対応から学ぶことを活かし、紛争を生じさせないための「予防法務」にも力を入れる。
労働者側/使用者側のどちらも対応している。
メンタルヘルスケアにも関心を有し、産業カウンセラーの資格を取得(2024年4月～)。

19:40~20:00

ディスカッション & 名刺交換会

共催

大阪ベンチャー研究会

[URL] <https://www.osakavken.com/>

【お問合せ】

国家戦略特区 関西圏雇用労働相談センター

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号

グランフロント大阪北館ナレッジキャピタル8階K827号室

【相談対応時間】 月曜～金曜の10時から19時(祝日・年末年始を除く)

【アクセス】 JR大阪駅 中央北口より徒歩10分

【お問い合わせ】 TEL: 06-6136-3194

(本事業は株式会社パソナが厚生労働省より受託・運営いたします)

